

熊本市中心市街地ウォーカブルビジョン

— 居心地のいい歩いて楽しめるまちなか未来図 —

第1章 ビジョンの概要

1 ビジョン策定の趣旨

- ◆ 国土交通省では、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することを推進しています。
- ◆ 本市は、令和元年に国土交通省が募集した、「ウォーカブル推進都市」となり、花畑広場整備などウォーカブルなまちづくりの核となる都市基盤整備を中心に取り組んできました。
- ◆ 今後、ウォーカブルなまちづくりを更に推進していくには、ハード・ソフトを含め、交通・経済・観光・文化・環境等を含む多分野にまたがる様々な取組を面的に広げていく必要があります。
- ◆ 中長期的な視点で目指すまちの姿と方向性を示したビジョンを共有しながら、市民の皆様の興味関心を高め、官民連携してウォーカブルなまちづくりを進めるため、「熊本市中心市街地ウォーカブルビジョン」を策定します。

2 ウォーカブルなまちとは

- ◆ ウォーカブル（Walkable）とは、「歩ける・歩きやすい」という意味がありますが、まちづくりにおいては「まちに出かけたくなる」「歩きたくなる」といった意味を持たせています。
- ◆ 国土交通省は、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのキーワードとして、「WE DO」（Walkable, Eyelevel, Diversity, Open）を掲げています。

【「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのキーワード】

ウォーカブル
Walkable
歩きたくなる

居心地が良い人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。

アイレベル
Eye level
まちに開かれた1階

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで見えれば人は歩いて楽しくなる。

ダイバーシティ
Diversity
多様な人の多様な用途、使い方

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

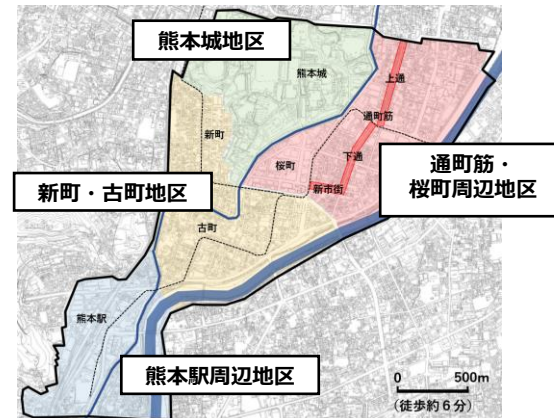
オープン
Open
開かれた空間が心地良い

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

出典：「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた道路空間利活用に関するガイドライン

3 ビジョンの対象区域

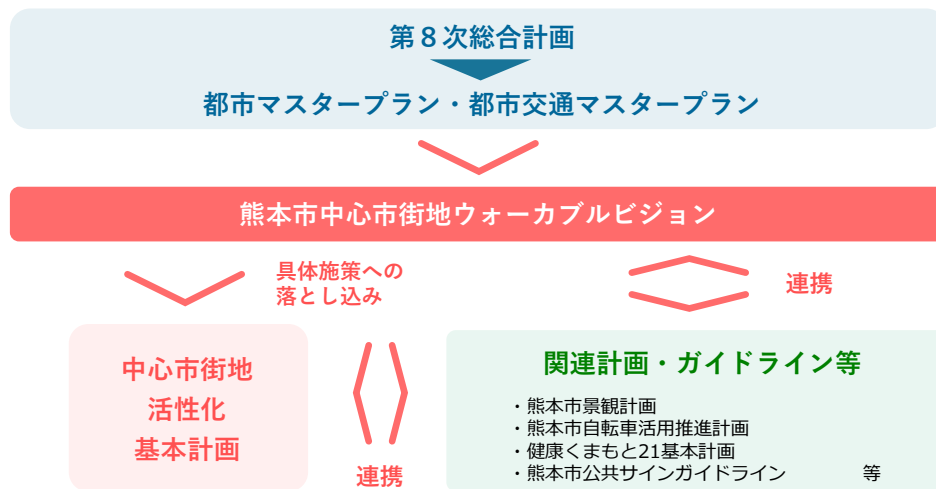
- ◆ 本ビジョンの対象区域は、中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域約415haとします。



4 ビジョンの位置づけ

- ◆ 本ビジョンは、総合計画や都市マスタープランといった上位計画を踏まえ策定するもので、ウォーカブルなまちづくりの推進には、官民連携して分野横断的に取り組む必要があることから、中心市街地を対象とする各分野の計画等と連携を図ります。
- ◆ また、中心市街地活性化基本計画を実施計画と位置付け、これに掲げる各種事業を推進します。

【本ビジョンの位置づけ】



第2章 現状と課題

ウォーカブルなまちづくりの推進に係る課題

◆ ウォーカブルなまちづくりの推進にあたり、「歩行・滞在環境」「中心市街地の活力」「交通」の3つの視点から課題を整理しました。

安全で快適に歩行・滞在できる空間整備が必要
(ハード)

訪れたいくなるしかけづくりが必要
(ソフト)

多様な選択肢のある移動環境の構築が必要
(モビリティ)

第3章 対応の方向性とウォーカブルなまちのイメージ

1 対応の方向性

つくる 安心して快適に過ごせるまちなか

(取組方針) 人中心の都市空間の整備

まちなかを安全で快適に歩行・滞在できる空間づくりに取り組みます。

歩道の拡充やバリアフリー化、広場や公開空地の整備、暑さを和らげる環境整備等により、人中心のまちなかを創出します。

つかう 多様な過ごし方ができるまちなか

(取組方針) 都市空間の利活用促進

まちなかに訪れたいくなるような多様な過ごし方ができる日常づくりに取り組みます。

魅力的な景観資源の発掘や、道路、広場、公園、隣接する民間のオープンスペース等の利活用を促進し、官民連携して多様な過ごし方ができるまちなかを創出します。

つなぐ 快適に移動できるまちなか

(取組方針) 多様な移動手段の提供

まちなかの移動手段に選択肢を増やし、快適に移動できる環境づくりに取り組みます。

公共交通の利用促進や自転車活用推進、新たなモビリティの導入検討などにより、訪れやすく移動しやすいまちなかを創出します。

2 目指すウォーカブルなまちの姿

多様な人々が 開かれた空間で 居心地よく快適に過ごせるまち

住んでいる人

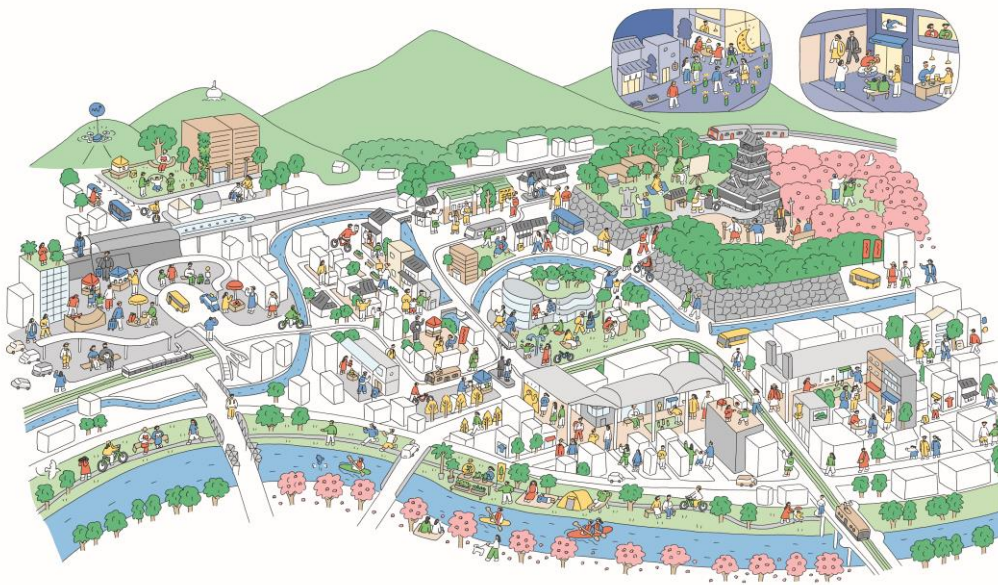
- ・ いつも歩くまちが安全できれいで歩きやすいまち
- ・ 車を使わなくても便利に移動できて生活に必要なモノが揃うまち
- ・ マルシェなどのにぎわっており、地域の特産物などにもふれることができるまち

働いている人

- ・ お昼休みは外に出てお弁当を食べることができるまち
- ・ 気分転換にオープンスペースでテレワークできるまち
- ・ 公共交通機関で通勤できるまち

観光している人

- ・ 名所が様々な移動手段や歩いて楽しいみちがづながついていて、巡りやすいまち
- ・ 写真に残したくなる風景がたくさんあるまち



子ども・子育て世代

- ・ 子どもが安全に遊べる場所があるまち
- ・ 親同士のコミュニティがうまれるまち
- ・ ベビーカーでも移動しやすいまち

若者

- ・ 外に集まって友達と勉強したり、雑談したり、意見交換したりできるまち
- ・ 新しいことにチャレンジできるまち

障がい者

- ・ 段差がなく障がいのある人でも移動しやすいまち
- ・ オープンスペースがバリアフリーになっていて使いやすいまち

高齢者

- ・ 疲れたらすぐに休憩できるまち
- ・ 仲間と公園で散歩や体操をして健康を保てるまち

第3章 対応の方向性とウォーカブルなまちのイメージ

3 地区ごとのウォーカブルなまちのイメージ

通町筋・桜町周辺地区



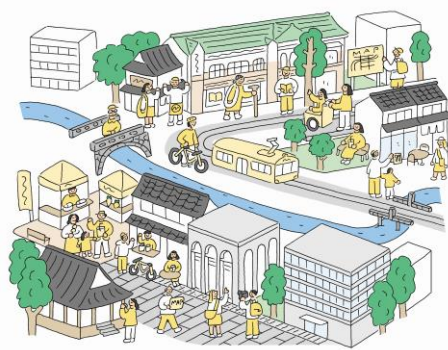
- ・小規模でも多様な過ごし方ができる居心地の良い空間の創出
- ・アーケード街や花畑広場を軸に、安全で快適に歩き、滞在できる歩行者空間の創出
- ・バスや電車の乗降環境・自転車の利用環境の整備、駐車場の総量と配置の適正化

熊本城地区



- ・国内外からの観光客や市民が繰り返し訪れ、自然や歴史、文化にゆっくり触れられる環境やしかげづくり
- ・各所の歴史的価値を分かりやすく伝え、体験できる空間演出や空間利用の工夫
- ・だれもが気軽に訪れ、楽しみながら回遊できるしかげや移動サービスの整備

新町・古町地区



- ・屋外での住民の交流の場やこどもの遊び場などの滞在空間の創出
- ・まちの文化や歴史を感じながら巡り歩ける、町割りを活かした歩行環境の整備
- ・電車通りに誰にも優しい電車・バスの乗降環境の整備と、エリアの新しい顔となる居心地良い遊歩空間の創出

熊本駅周辺地区



- ・駅前広場を起点にした小規模な滞在空間や高揚感を感じさせる町並みの整備
- ・白川や公園、緑地などの豊かな緑を保全し、野外活動の場として活用
- ・公共交通の円滑な乗り継ぎ環境、エリア内外を結び遊歩路、自転車などの低速移動サービスの利用環境の整備

4 回遊ルート及び重点エリアの設定

◆ **回遊ルート**：①電車通りルート②歴史散策ルート③白川沿いルートを中心として、アクセス性や利便性をより高めるとともに、空間に余裕があるところからベンチや緑を配置し、居心地の良い歩行空間や滞在空間の形成を図ります。

◆ **重点エリア**：中心市街地における歩行者や都市機能の集積状況、自動車交通量などのデータを整理し、人中心の空間としてのニーズやポテンシャルが高いエリアを抽出しました。このエリアでは、様々な取組を重点的に行うとともに、アーケード街や花畑広場を軸に人中心の空間を広げていけるよう、地域の方々とともに検討を進めます。



5 実現までのストーリー

◆ 自動車交通に必要な空間を確保しつつ、人が居心地よく快適に過ごせる「人中心」のまちなかへ転換するには、ルールづくりや合意形成なども必要なため、時間を要します。実現に向けては、移動手段に関する技術革新や社会情勢の変化を踏まえ、バイパスや周辺道路の整備、公共交通利用促進などの様々な取組を積み重ねていく中で、少しずつ車の量が減ったり、建替えにより空地が生まれたりして余裕ができた空間を、居心地よく快適に過ごせる空間に作り変えていけるよう官民連携して検討を進めます。



出典：ウォーカブルなまちなかづくり（国土交通省）

車の通行量減少
空地創出など

空間に余裕が
できる

人が居心地よく快適に過ごせる
空間に作り変える

第4章 実現に向けた施策展開イメージ

1 つくる/安心して快適に過ごせるまちなか

〈取組方針〉人中心の都市空間の整備

〈取組例〉①歩行空間等のバリアフリー化
②歩行・滞在空間の拡充
③まちなか再生プロジェクト
など

①歩行空間等のバリアフリー化

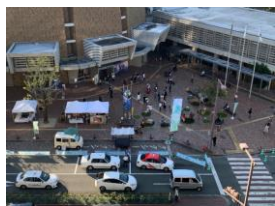


〈整備前〉

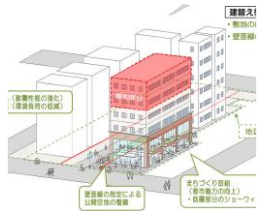


〈整備後イメージ〉

②市民会館前の歩道拡幅社会実験の様子



③まちなか再生プロジェクト



2 つかう/多様な過ごし方ができるまちなか

〈取組方針〉都市空間の利活用促進

〈取組例〉①道路空間の利活用
②歴史まちづくり
③夜間景観の演出
④利活用主体の育成
など

①道路空間利活用の様子



③明八橋のライトアップの様子



②古町地区の町屋



④「くまもと広場ニスト育成スクール」受講生によるトライアルイベントの様子

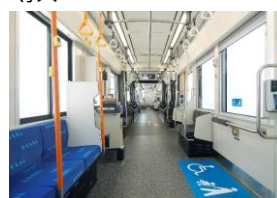


3 つなぐ/快適に移動できるまちなか

〈取組方針〉多様な移動手段の提供

〈取組例〉①公共交通の利用促進
②まちなか駐車場適正化
③自転車活用推進
④グリーンスローモビリティ
など

①熊本市電の多両編成車両の導入



②まちなか交通の整備方針のイメージ



出典：熊本市都市圏都市交通マスタープラン

③白川チャリんぼみち



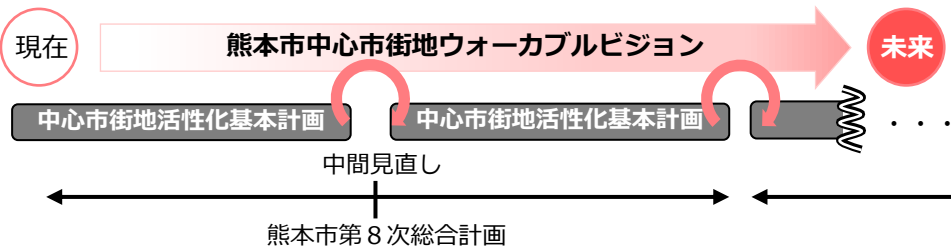
④グリーンスローモビリティ実証実験の様子



第5章 実現に向けて

1 実施計画

◆ 本ビジョンは、中心市街地活性化基本計画を実施計画として位置付け、進捗管理を実施します。また、本市の総合計画の見直しや策定の時期に合わせて、本ビジョン及び中心市街地活性化基本計画の見直し・策定を行います。



2 推進体制

◆ 中心市街地活性化基本計画は、中心市街地活性化協議会と連携しながら作成・進捗管理を行っています。今後は、本ビジョンの実現に向けた意見交換の場を創出して、官民一体となって新たな取組を検討し、具体化した取組は中心市街地活性化基本計画への記載を提案し、中心市街地活性化協議会に意見を聴取したうえで、反映していきます。

◆ また、本ビジョンの実現に向けては、市民、事業者、行政がそれぞれの得意分野を活かし、役割分担しながら連携して取り組みます。